

感染症法に基づき収集している主なデータの概要等



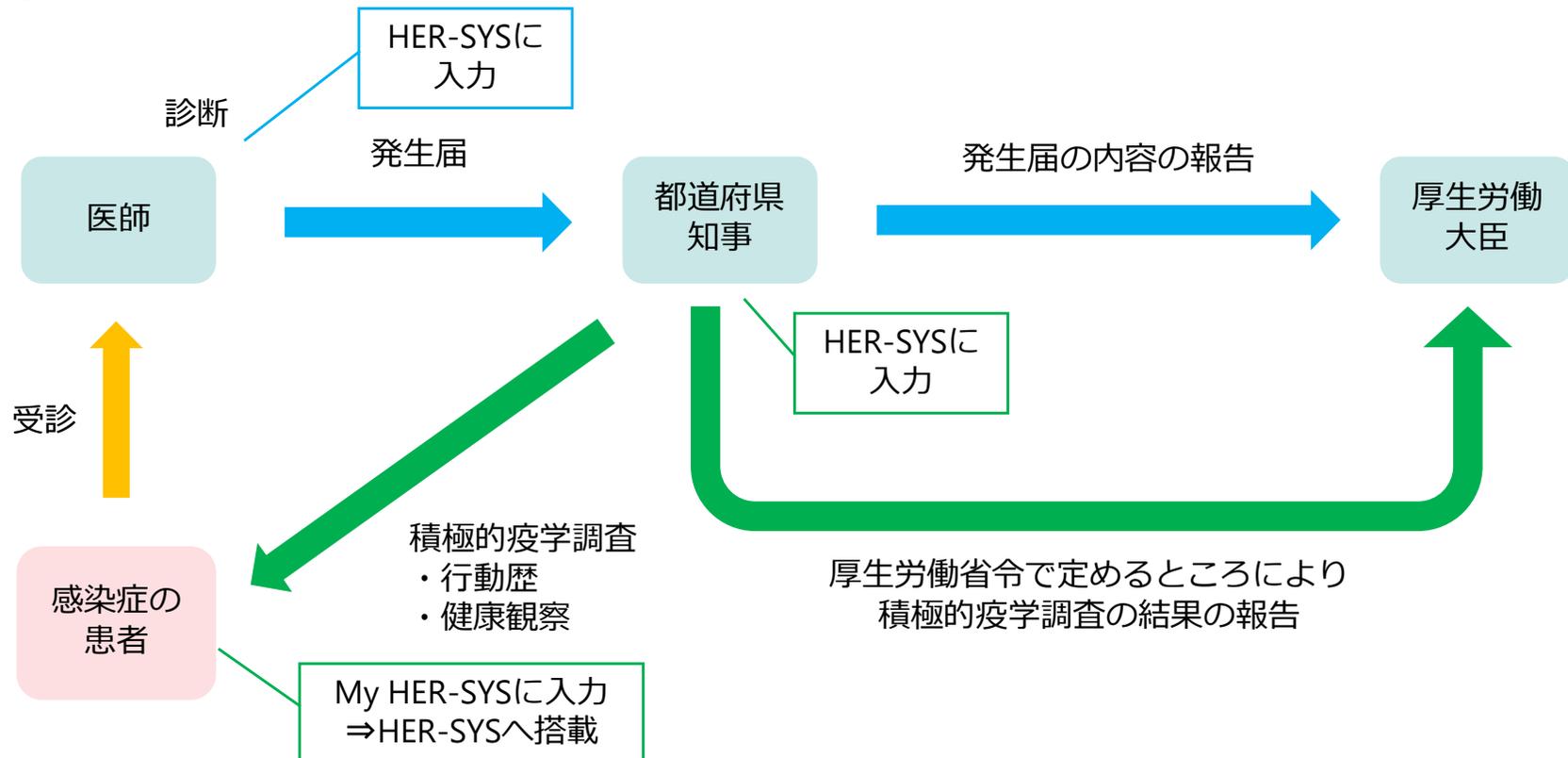
令和5年6月23日
厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

感染症対応の主なフロー（イメージ）

- 感染症の患者が確認されると、医師から、保健所長を経由して都道府県知事に対して発生届が提出され（感染症法第12条第1項）、都道府県知事は発生届の内容を厚生労働大臣に報告する（法第12条第2項）。
- 都道府県知事は、発生予防又は発生状況・動向・原因を明らかにするため必要があると認めるときは、必要な調査等を行うことができる（法第15条第1項）。なお、厚生労働大臣も、発生予防又はまん延防止のため緊急の必要があると認めるときは、必要な調査等を行うことができる（法第15条第2項）。 = 積極的疫学調査
- 都道府県知事は、感染症法施行規則で定めるところにより、積極的疫学調査の結果を厚生労働大臣に報告する（法第15条第13項）。

【新型コロナウイルス感染症の場合】



感染症法の対象となる感染症の分類と考え方

分類	規定されている感染症	分類の考え方
一類感染症	エボラ出血熱、ペスト、ラッサ熱等	感染力及び罹患した場合の重篤性からみた危険性が極めて高い感染症
二類感染症	結核、SARS、MERS、鳥インフルエンザ（H5N1、H7N9）等	感染力及び罹患した場合の重篤性からみた危険性が高い感染症
三類感染症	コレラ、細菌性赤痢、腸チフス 等	特定の職業への就業によって感染症の集団発生を起し得る感染症
四類感染症	狂犬病、マラリア、デング熱 等	動物、飲食物等の物件を介してヒトに感染する感染症
五類感染症	インフルエンザ、性器クラミジア感染症 等	国が感染症発生動向調査を行い、その結果等に基づいて必要な情報を国民一般や医療関係者に提供・公開していくことによって、発生・まん延を防止すべき感染症
新型インフルエンザ等感染症	新型インフルエンザ、再興型インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、再興型新型コロナウイルス感染症	<ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザ又はコロナウイルス感染症のうち新たに人から人に伝染する能力を有することとなったもの ・かつて世界的規模で流行したインフルエンザ又はコロナウイルス感染症であってその後流行することなく長期間が経過しているもの
指定感染症	※政令で指定	現在感染症法に位置付けられていない感染症について、 <u>1～3類、新型インフルエンザ等感染症と同等の危険性があり、措置を講ずる必要があるもの</u>
新感染症		<u>人から人に伝染する未知の感染症であって、罹患した場合の症状が重篤であり、かつ、まん延により国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがあるもの</u>

※灰色で色付けした部分は、新型インフルエンザ等対策特別措置法の対象となる感染症

感染症分類と発生件数

感染症 類型	疾 病 名	届 出 方 法		2022年次 日本国内での 発生件数	感染症 類型	疾 病 名	届 出 方 法		2022年次 日本国内での 発生件数
		定点種別	時期				定点種別	時期	
1	エボラ出血熱	(全数)	直ちに	0	4	回帰熱	(全数)	直ちに	25
1	クリミア・コンゴ出血熱	(全数)	直ちに	0	4	キャサナル森林病	(全数)	直ちに	0
1	痘そう	(全数)	直ちに	0	4	Q熱	(全数)	直ちに	0
1	南米出血熱	(全数)	直ちに	0	4	狂犬病	(全数)	直ちに	0
1	ペスト	(全数)	直ちに	0	4	コクシジオイデス症	(全数)	直ちに	2
1	マールブルグ病	(全数)	直ちに	0	4	サル痘	(全数)	直ちに	7
1	ラッサ熱	(全数)	直ちに	0	4	ジカウイルス感染症	(全数)	直ちに	0
2	急性灰白髄炎	(全数)	直ちに	0	4	重症熱性血小板減少症候群（病原体がフレボウイルス属SFTSウイルスであるものに限る。）	(全数)	直ちに	118
2	結核	(全数)	直ちに	14530	4	腎症候性出血熱	(全数)	直ちに	0
2	ジフテリア	(全数)	直ちに	0	4	西部ウマ脳炎	(全数)	直ちに	0
2	重症急性呼吸器症候群（病原体がコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る。）	(全数)	直ちに	0	4	ダニ媒介脳炎	(全数)	直ちに	0
2	中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る。）	(全数)	直ちに	0	4	炭疽	(全数)	直ちに	0
2	鳥インフルエンザ（H5N1）	(全数)	直ちに	0	4	チクングニア熱	(全数)	直ちに	6
2	鳥インフルエンザ（H7N9）	(全数)	直ちに	0	4	つつが虫病	(全数)	直ちに	481
3	コレラ	(全数)	直ちに	1	4	デング熱	(全数)	直ちに	99
3	細菌性赤痢	(全数)	直ちに	16	4	東部ウマ脳炎	(全数)	直ちに	0
3	腸管出血性大腸菌感染症	(全数)	直ちに	3352	4	鳥インフルエンザ（鳥インフルエンザ（H5N1及びH7N9）を除く。）	(全数)	直ちに	0
3	腸チフス	(全数)	直ちに	17	4	ニパウイルス感染症	(全数)	直ちに	0
3	パラチフス	(全数)	直ちに	9	4	日本紅斑熱	(全数)	直ちに	460
4	E型肝炎	(全数)	直ちに	428	4	日本脳炎	(全数)	直ちに	5
4	ウエストナイル熱	(全数)	直ちに	0	4	ハンタウイルス肺症候群	(全数)	直ちに	0
4	A型肝炎	(全数)	直ちに	68	4	Bウイルス病	(全数)	直ちに	0
4	エキノкокクス症	(全数)	直ちに	26	4	鼻疽	(全数)	直ちに	0
4	黄熱	(全数)	直ちに	0	4	ブルセラ症	(全数)	直ちに	1
4	オウム病	(全数)	直ちに	12	4	ベネズエラウマ脳炎	(全数)	直ちに	0
4	オムスク出血熱	(全数)	直ちに	0	4	ヘンドラウイルス感染症	(全数)	直ちに	0
					4	発しんチフス	(全数)	直ちに	0
					4	ボツリヌス症	(全数)	直ちに	1
					4	マラリア	(全数)	直ちに	31
					4	野兔病	(全数)	直ちに	0
					4	ライム病	(全数)	直ちに	14
					4	リッサウイルス感染症	(全数)	直ちに	0
					4	リフトバレー熱	(全数)	直ちに	0
					4	類鼻疽	(全数)	直ちに	2
					4	レジオネラ症	(全数)	直ちに	2129
					4	レプトスピラ症	(全数)	直ちに	37
					4	ロッキー山紅斑熱	(全数)	直ちに	0

感染症分類と発生件数

感染症 類型	疾 病 名	届 出 方 法		2022年次 日本国内 での発生 件数
		定点種別	時期	
5	アメーバ赤痢	(全数) 《☆》	7日以内	529
5	RSウイルス感染症	小児科	次の月曜	-
5	咽頭結膜熱	小児科	次の月曜	-
5	インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。）	インフル/ COVID-19 基幹（※1）	次の月曜	-
5	新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和二年一月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）であるものに限る。）	インフル/ COVID-19	次の月曜	- (*)
5	ウイルス性肝炎（E型肝炎及びA型肝炎を除く。）	(全数) 《☆》	7日以内	202
5	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	小児科	次の月曜	-
5	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	(全数) 《☆》	7日以内	1965
5	感染性胃腸炎	小児科 基幹（※2）	次の月曜	-
5	急性出血性結膜炎	眼科	次の月曜	-
5	急性弛緩性麻痺	(全数) 《☆》	7日以内	40
5	急性脳炎（ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。）	(全数) 《☆》	7日以内	386
5	クラミジア肺炎（オウム病を除く。）	基幹	次の月曜	-
5	クリプトスポリジウム症	(全数) 《☆》	7日以内	7
5	クロイツフェルト・ヤコブ病	(全数) 《☆》	7日以内	166
5	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	(全数) 《☆》	7日以内	732
5	後天性免疫不全症候群	(全数) 《☆》	7日以内	863
5	細菌性髄膜炎(侵襲性インフルエンザ菌感染症、侵襲性髄膜炎菌感染症及び侵襲性肺炎球菌感染症を除く。)	基幹	次の月曜	-
5	ジアルジア症	(全数) 《☆》	7日以内	32
5	侵襲性インフルエンザ菌感染症	(全数) 《☆》	7日以内	206
5	侵襲性髄膜炎菌感染症	(全数)	直ちに	8
5	侵襲性肺炎球菌感染症	(全数) 《☆》	7日以内	1319
5	水痘	小児科	次の月曜	-
5	水痘（入院例に限る。）	(全数) 《☆》	7日以内	325

感染症 類型	疾 病 名	届 出 方 法		2022年次 日本国内 での発生 件数
		定点種別	時期	
5	性器クラミジア感染症	STD	翌月初日	-
5	性器ヘルペスウイルス感染症	STD	翌月初日	-
5	尖圭コンジローマ	STD	翌月初日	-
5	先天性風しん症候群	(全数) 《☆》	7日以内	0
5	手足口病	小児科	次の月曜	-
5	伝染性紅斑	小児科	次の月曜	-
5	突発性発しん	小児科	次の月曜	-
5	梅毒	(全数) 《☆》	7日以内	12966
5	播種性クリプトコックス症	(全数) 《☆》	7日以内	153
5	破傷風	(全数) 《☆》	7日以内	95
5	バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症	(全数) 《☆》	7日以内	0
5	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	(全数) 《☆》	7日以内	131
5	百日咳	(全数) 《☆》	7日以内	499
5	風しん	(全数)	直ちに	15
5	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	基幹	翌月初日	-
5	ヘルパンギーナ	小児科	次の月曜	-
5	マイコプラズマ肺炎	基幹	次の月曜	-
5	麻しん	(全数)	直ちに	6
5	無菌性髄膜炎	基幹	次の月曜	-
5	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	基幹	翌月初日	-
5	薬剤耐性アシネトバクター感染症	(全数) 《☆》	7日以内	14
5	薬剤耐性緑膿菌感染症	基幹	翌月初日	-
5	流行性角結膜炎	眼科	次の月曜	-
5	流行性耳下腺炎	小児科	次の月曜	-
5	淋菌感染症	STD	翌月初日	-

※発生件数については全数把握のもののみ記載
 【出典】IDWR速報データ 2022年第52週（国立感染症研究所ホームページ）
 《☆》がついているものは、全数把握のうち、氏名なしで報告されるもの
 (*) 新型コロナウイルス感染症について、2022年1月1日～12月31日の日本国内での発生件数は、
 27,226,973
 【出典】データからわかる－新型コロナウイルス感染症情報－（厚生労働省ホームページ）

発生届、退院届における主な届出項目

発生届	退院届
<ul style="list-style-type: none">• (患者等の) 氏名• 年齢• 性別• 職業及び住所等• 感染症の名称及び当該者の症状• 診断方法• 当該者の所在地• 初診年月日及び診断年月日• 病原体に感染したと推定される年月日• 病原体に感染した原因、感染経路、病原体に感染した地域等• 診断した医師の住所等及び氏名• その他感染症のまん延の防止及び当該者の医療のために必要と認める事項	<ul style="list-style-type: none">• 患者の氏名、年齢及び性別• 患者の医療保険被保険者番号等• 入院年月日• 退院年月日又は死亡年月日• 退院時の転帰• 入院中の最も重い症状の程度• 届出を行った医師の勤務する医療機関の名称及び所在地並びに当該医師の氏名• その他必要と認める事項

次の感染症危機に備えた感染症により死亡した者の情報収集について

1 背景・目的

- 今般の新型コロナウイルスへの対応を踏まえ、次の感染症危機に備えた取組として、感染症法第15条第2項に基づき、感染症に罹患した方が死亡した事実、死亡場所、死亡の原因等を把握する取組を進める。

2 対象とする感染症

- 新型インフルエンザ等感染症、新感染症、指定感染症等、国民の生命及び健康に重大な影響を与える感染症とし、具体的には、個々の感染症の性質に応じて個別に判断することとする。

3 収集する情報及び方法

- 感染症法第15条第2項に基づき、自治体から死亡届・死亡診断書の死亡情報のうち必要なものを収集することとする。
- 死亡届等から作成される人口動態調査の死亡票の作成及び提出をもって、自治体の収集の対応に替えることとする。

4 収集期間

- 例えば、新型インフルエンザ等感染症を対象とする場合、国内において発生した場合には公表等がされる時点から、当該感染症が新型インフルエンザ等感染症と認められなくなった旨が公表された後、一連の感染症対策が終了する時点を想定。具体的には、当該感染症の性質に応じて個別に判断。

5 その他

- 死亡届の届書の標準様式を改正し、届け出られた事項が、所要の感染症対策にも用いられる旨を記載。
- 令和5年4月1日から、新型コロナウイルス感染症に対して実施中。

NDBの更なる利便性・価値向上の取組

- EBPMや研究利用の基盤として、NDBの利便性・価値向上を図っていくため、**①NDBと公的データベース・次世代DBとの連結解析**や、**②死亡情報との連結**を順次進めていく。

区分	DB名	主なデータ	NDBとの連結の意義・必要性	連結の検討状況等
公的	介護DB	・介護レセプト ・要介護認定情報	・要介護者の治療前後の医療・介護サービスの利用状況の把握・分析に資する。	・令和2年10月開始
	DPCDB	・DPCデータ (診療情報、請求情報)	・急性期病院の入院患者の状態の把握が可能となり、急性期医療の治療実態の分析に資する。	・令和4年4月開始
	障害福祉DB	・給付費等明細書情報 ・障害支援区分認定情報	・障害者の治療前後の医療・障害福祉サービスの利用状況の把握・分析に資する。	・ 連結解析を可能とする法案が成立。施行に向けて検討中
	予防接種DB	・予防接種記録 ・副反応疑い報告	・予防接種の有無を比較した、ワクチンの有効性・安全性に関する調査・分析に資する。	・ 連結解析を可能とする法案が成立。施行に向けて検討中
	感染症DB	・発生届情報	・感染症の治療実態と予後の把握・分析に資する。	・ 連結解析を可能とする法案が成立。施行に向けて検討中
	難病DB	・臨床調査個人票 ・医療意見書	・網羅的・経時的な治療情報を得ることが可能となり、より詳細な治療実態の把握・分析に資する。	・ 連結解析を可能とする法案が成立。施行に向けて検討中
	小慢DB	・届出対象情報 ・死亡情報	・各種がんの各ステージ分類毎による治療実態と予後の把握・分析に資する。	・引き続き検討中
民間	次世代DB	・医療機関の診療情報	・医療情報と連結・分析を可能にすることにより医療分野の研究開発を促進する。	・ 連結解析を可能とする法案が成立。施行に向けて検討中

その他	死亡情報	・死亡の時期や原因等	・発症から死亡に至るまでの治療実態を把握し、治療介入の必要性の検討や効果の検証に資する。	・ 令和4年度に省令改正 (令和5年度システム改修) (令和6年度NDB収載開始)
-----	------	------------	--	--